

大沢地区まちづくり懇話会

日時：令和元年6月26日（水）18:00～

場所：大沢地区センター

テーマ：市長講話に基づく意見交換

[対応方針・対応状況]

①地域における生活交通について

〈参加者の発言要旨〉

山口地内の野じか台団地は、70歳以上の方が多く、運転免許更新になるとなかなか厳しいと思います。今後、団地内の交通手段を何か検討していただきたいです。

〈市側の発言要旨〉

過疎地域など人口が減少している地域では、住民の自家用車を使ったライドシェアの実証実験を行っている事例があります。これは、共助の仕組みであり、地域の有志の方がボランティアとしてドライバーを務めて、自家用車で車のない高齢者の移動の手助けをすることで、足を確保するということです。今後、運転免許を返納する高齢者が増加することで、交通弱者がどんどん増えてくると思いますが、単に足の確保ではなく、その地域の共助の仕組みをつくり上げていくということも目標に、どういった方法がいいのか検討したいと思います。

◇対応方針・対応状況

市では、今後も少子高齢化が進む中、地域の足だけでなく、日常生活全般において、住民同士の互助の必要性が高まると考えています。

このような中、地域の足の問題を解決する手法の1つに、地域住民の助け合い（互助）によるものがあります。これは、地域の困っている人（依頼者）と助けあげられる人（サポーター）とを繋ぐ取り組みです。

市内でも、既に自治会や住民主導で、地区独自の互助の仕組みを構築しているところもありますので、そのような事例も参考に今後、検討を進めていきます。

②サロン設置に対する補助制度について

〈参加者の発言要旨〉

高齢者のつどいなどへの支援、住民主体のサロン設置を支援する補助金制度について、今後どういう内容で実施するのでしょうか。

〈市側の発言要旨〉

サロンについては、いわゆる高齢者の方が集える場を設置する場合に、運営費に対して、支援をしていただけないかという声が多くありますので、検討を進めているところです。具体的にどういったかたちにするかにあたっては、オアシス支援事業との関係性や、位置づけの違いなどを精査しなくてはいけないので、その辺を含めて現在検討を進めているところです。

◇対応方針・対応状況

現在、地域の交流や介護予防、生きがづくり等を行う高齢者の集いの場にするため、次の支援を検討中です。

- ・集いの場の設置を促進し、運営が継続されるための助成制度の構築
- ・地域の活動を広めるため、先進事例等の紹介（市ホームページへの掲載、冊子の作成など。）

③在宅介護支援センターについて

〈参加者の発言要旨〉

在宅介護支援センターという名前について、介護は一切していない元気なお年寄りや子育て世代、障がいを持った人たちが交流する場であるべきものなのに、在宅介護という名前があるばかりに、どうしても高齢者のみを対象にしているようにしか見られないので、名前を変更するべきではないかと思いません。

また、それらを開設する際、トイレのリフォームや冷蔵庫購入に対し補助金は出るのですが、自宅で行っているにもかかわらず、家賃として支払われていることは問題だと思えます。

〈市側の発言要旨〉

在宅介護支援センターの件ですが、オアシス支援事業が始まったときから、名称はそのまま継続してきている状況であり、介護保険が始まった当時のものになっています。ご指摘のように、要支援の方、元気な高齢者の方、障がい者の方

がいらっしゃる施設です。名称については、変更をしたほうがいいのではないかと
というご指摘もあります。これについては、在宅介護オアシス支援事業所連絡協
議会と今後協議を進めていきたいと考えています。

◇対応方針・対応状況

在宅介護オアシス支援施設の名称については、昨年、事業者の連絡協議会で
話し合いがもたれました。その際は、各施設の判断に任せてはどうか、という
ことになりました。市としては、利用者が使いやすい施設であるとともに、事
業者が運営しやすいように助言等の支援をしていきたいと考えていますので、
再度、協議していきます。

オアシス支援施設の開設場所については、週5日、朝から夕方まで人が集ま
ってくるとなれば、利用者が使いやすいように整備し、傷めば補修等が必要に
なります。運営団体が市の補助を受けて賃借料を払い、運営者個人は受け取っ
た賃借料により、家主として責任を持って建物の保全を行うこととなります。
これにより、継続して運営する場所の確保につながると考えています。

④自治公民館改修等の支援について

〈参加者の発言要旨〉

今後、自治公民館は、学習や福祉関係の場を提供し、誰でも利用できるサロン
のような居場所としていくため、自治公民館のリフォーム、改修的なものも含め
た支援を検討していただきたいです。

〈市側の発言要旨〉

サロン自体は、いろいろな形態があるので、オアシス支援事業との違いも含め
て、サロンの定義というものをこれから検討していかなければいけないと思っ
ています。そこに自治公民館の位置づけをどうするか、難しいところはあるので
すが、工夫をしていきたいなと思います。そうなったときに、公民館にただ部屋
があるだけでは、施設としての脆弱さがあるのだらうと思いますし、そこは公民
館の改修の補助金の対象範囲を少し広げるなど、検討の余地があるかなと思っ
ています。

◇対応方針・対応状況

自治公民館施設の増築、改築又は修繕については、「日光市自治公民館建築事
業補助金」において、事業費の一部を支援しています。

ご意見をいただきました自治公民館におけるリフォーム、改修についても、現行の制度において対応可能です。

【補助金の額】

工事費の3分の1の額（上限100万円）

⑤見守り体制の強化について

〈参加者の発言要旨〉

ある市では、ヤクルトさんと提携し、ヤクルトを配達する中で、ヤクルトが溜まっていると、何かあったのだろうと気付ける仕組みになっています。ヤクルト代については、市や社会福祉協議会で負担しているところもあります。市で見守りそばネットはありますが、ヤクルトさんなどと連携して見守りの強化を図れないでしょうか。

〈市側の発言要旨〉

ご指摘のように、他の自治体でヤクルトを配布することによって、ご自宅に訪問したときに安否確認ができるという取り組みだと思のですが、財政的な部分や、日光市は高齢者の人数が多いという状況であり、なかなか対応は難しいという状況です。全体的な見守りの体制の中で、今後は検討を進めていくということで、自治会や皆さん方にも、いろいろな情報を市に上げていただくということで、引き続きご協力をいただければありがたいと思っています。

◇対応方針・対応状況

当市では、社会的孤立防止対策として、見守り活動に賛同する民間の生活関連事業者と協定を結び、日常業務で異変を察知した場合は市へ通報する包括的な見守りネットワーク体制を110事業所（団体）と構築しています。協力事業所の中にはヤクルトの事業所も含まれています。毎年、見守りそばネット事業推進協議会を開催し、情報共有や研修会により協力事業所職員のスキルアップを図っています。また、当事業の周知に努め、協力事業所の増加を図っています。

ご提案の市の負担によるヤクルト配達時に安否確認を行うことは、有効的な取り組みだと考えますが、当市の財政事情や見守り対象者数を考慮すると困難かと思われるため、引き続き既存の見守りそばネットの拡充を図り、より見守りの目が行き届くよう努めていきます。

⑥学校のエアコン運用について

〈参加者の発言要旨〉

学校のエアコンについて、6教室の中で使用しているのが1教室でしたが、温度計と湿度計の関係で使用できない教室もあるとのことでした。どういう基準でエアコンを使えるのか、お聞かせください。

〈市側の発言要旨〉

今のところ、こういう基準で使ってくださいという指示は出していないと思います。学校独自の基準でやっているとすれば、学校保健法などを基準にして、基本は28℃にまだ達していないという理由等で使用していない場合はあるかもしれません。どのような状況なのか確認し、適正な使い方ができるように考えていきたいと思います。

◇対応方針・対応状況

エアコンの運用につきましては、各校において規定を設けております。エアコンの運転開始や設定温度等はほぼ同程度ですが、日照等の条件により校舎の場所によって設定の異なる学校もあります。いずれにしても、児童生徒の体調を最優先に、状況に応じて柔軟に対応しているのが現状です。今後も、適正な運用に関して必要に応じて対応していきます。

⑦災害時における避難行動要支援者について

〈参加者の発言要旨〉

災害時に、要援護者の名簿が社会福祉課からくるとは思いますが、名簿には、手上げ方式ということで、自治会に入っていない人や健康で働いている人も入っているようなので、もう少しシビアに、本当に助けてほしいのはどの人かというのを明確にしてもらいたいです。

〈市側の発言要旨〉

手上げ方式ということは、個人情報と本人同意というのが、どうしても足かせになって、全部を網羅した名簿が結局つけれないといった盲点があります。方向論とすると、自治会ごとに名簿を作って助け合うという方式が、おそらく、一番有効だと思います。なるべく早く検討した上で、自治会長協議会等の中で少し説明をさせていただき、進めていきたいと考えています。ただ、自治会に加入されていない方というのも当然いらっしゃるもので、その辺をどうカバーするかが課

題ではあるので、少し検討させていただきたいと思います。

◇対応方針・対応状況

当市の避難行動要支援者名簿については、毎年、対象者基準に該当した方を新たに加え、施設に入所された方を除くなど最新の情報に基づく名簿を整備し、自治会等の関係機関に提供できるよう努めています。

ご指摘の健康な方が入っていることについては、平成26年度以前の登録において、独居高齢者や高齢者のみの世帯を対象に手上げ方式による登録を促す取り組みを実施した結果、健康な方が登録され、現在も名簿に登載されていることによるものです。

避難行動要支援者は、一定の基準に基づき名簿に掲載され、本人の同意により関係機関へ名簿が提供されることから、避難行動要支援者名簿において「本当に助けてほしい人を明確にすること」は、難しい状況にあります。

一方、自治会ごとに名簿を作成し助け合う方式は、個人情報の本人同意を得ることを必要とせず、災害時の避難支援においては有効な手段と考えています。今後、自治会長協議会などの中で説明し、ご理解が得られれば自治会による名簿作成を検討していきます。

⑧大沢地区センター駐車場について

〈参加者の発言要旨〉

大沢地区センターの駐車場については、土日に使用する場合に、体育館で大会などがあると、必ず駐車場がいっぱいで入れない状態になってしまいます。

〈市側の発言要旨〉

体育館において大きなスポーツイベントなどがあるときは、駐車場が満車になっていて、地区センターの利用者に対して、ご不便をお掛けしている現状は認識しています。現状として、大きなイベントと地区センターをご利用される活動との日程の事前調整が可能なのであれば、少しは避けられる部分もあるのかなと思いますので、ソフト面での対応を検討させていただきたいと思います。

◇対応方針・対応状況

大沢地区センターの駐車場につきましては、220台の駐車スペースを有しており、地区センター、公民館及び体育館等複数施設の利用者が駐車することから、施設ごとに利用区分を設定し駐車場所を案内しているところであります。しか

しながら、体育館において県大会規模のスポーツ大会が開催される場合は満車になり、駐車区画以外に駐車しているのが現状であります。このことから、スポーツ大会がある場合は、施設の利用申請の際、主催者に対して、バスによる送迎及び駐車場係の配置等をお願いしているところです。

新たな駐車場の確保は困難と捉えておりますので、今後とも大会の主催者に対しましては、公民館等利用者の駐車スペースを確保するため、バス、タクシー等の公共交通機関の利用及び借上げバス等による送迎、相乗りでの対応など、少しでも駐車場不足の解消ができるよう対応していきます。